

猶予期間わずか！

目前に迫った法改正への対応はお済みですか？

運送業向け法改正直前セミナー

～今後取り組むべき内容について社労士が詳しく解説します～

参加特典① セミナー終了後、社労士による個別労務無料相談会実施！

参加特典② 初回無料で労務相談承ります！（訪問、ZOOM等対応可能）

2023年

3月15日（水）

開始 13：30（受付13：00～）

終了 15：10

会場：福岡朝日ビル 地下1階
博多駅博多口より徒歩2分

参加費：無料

こんな方におすすめ

- ✓ 2024年問題、なにがどう変わるの？
- ✓ 法改正による会社の経営リスクを知りたい
- ✓ 残業代はようになる？
- ✓ 具体的にどのような対応をすればいい？
- ✓ 就業規則（賃金規程含む）の変更は必要？

上記のようなお悩みをお持ちの運送業の皆様、**ぜひご参加ください！**
法改正の内容を踏まえ、対応策をわかりやすくお伝えします。

セミナー概要

- ・2023年4月からの60時間超残業の割増賃金率UPへの対応
- ・2024年4月からの長時間労働規制、改善基準改正への対応
- ・未払い残業代請求への対策（賃金時効3年でリスク拡大）
- ・これからのドライバーの労働時間管理

～労基署調査があっても
慌てないために～

社会保険労務士法人かぜよみ 代表社労士

講師紹介 肥海 聡芝

特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント。
大手建材メーカー勤務を経て現職へ。九州最大規模の社労士事務所で
スタッフ約60名のマネジメントを行い、給与制度構築・社内規定作成や
人事労務問題のコンサルティングをメインに活動中。

【講演実績】

「事例から学ぶ労務トラブル対策」「企業におけるメンタルヘルス対策」
「メッセージが伝わる給与制度とは」「労務リスク回避とE・S（従業員満足）の両立」など多数



【主催】社会保険労務士法人 かぜよみ

表面化している問題も、
気づいていない問題も。
まずはお気軽にご相談ください。

人事労務の問題には、「平常時は気がつきにくいものの、表面化した時には大きなトラブルになりやすい」という特徴があります。かぜよみでは、表面化してしまった問題はもちろん、「潜在的な問題はないか」「よりよい職場となるように改善できることはないか」といったことをお客様と一緒に考える無料相談サポートを実施しています。



福岡本部
〒812-0013
福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-1
九勸筑紫通ビル9階
TEL：092-409-8411

佐賀オフィス
〒848-0035
佐賀県伊万里市二里町大里乙1766-4
TEL：0955-23-6702

北九州オフィス
〒802-0006
福岡県北九州市小倉北区魚町1-4-21
魚町センタービル8階
TEL：093-512-3555

会場案内

【セミナー会場】福岡朝日ビル 地下1階

住所：福岡市博多区博多駅前2丁目1-1

J R博多駅 博多口より徒歩約2分

福岡市営地下鉄博多駅 博多口より徒歩約2分

車

北九州方面より 都市高速博多駅東ランプ 車約1分
太宰府方面より 都市高速半道橋ランプ 車約5分



3/15開催「運送業向け法改正セミナー」のお申込はこちら！

参加をご希望の方は、下記の申込書にご記入の上FAXにて、または右下QRコードのお申し込みフォーム、お電話からも受け付けています。

運送業法改正セミナー申込書

企業名

ご担当者様氏名、(参加人数)

()名

ご連絡先電話番号

メールアドレス

FAX 092-403-6320

お申し込みはお電話でも承ります。
「運送業セミナーチラシを見て」とお伝え下さい。

TEL 092-409-8411 (受付：平日9時-18時)

右記お申し込みフォームを
ご活用ください！

WEB：kazeyomi.or.jp

お申し込みフォーム

